

第2期福島県会津地域基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、令和5年10月1日現在における福島県会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町の行政区域とする。概ねの面積は54万2千ヘクタール程度である。ただし、上記の促進区域中、下表で○を掲げた地域、農業振興地域整備計画における農用地区域、各市町村の土地利用計画において特に保全すべき区域を除外する。

また、下表で×を掲げた区域は、上記の促進区域中には存在しない。

なお、本促進区域内には、自然公園法に規定する福島県立自然公園が存在することから、「8. 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

自然環境保全法に規定する自然環境保全地域	×
自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域	×
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区	×
自然公園法に規定する国立・国定公園区域	○
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区	○
自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域	○
環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落	○
生物多様性の観点から重要度の高い湿地	○
自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域	○
シギ・チドリ類渡来湿地	○
国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域	×
保安林及び国有林	○

※地図は別紙1

(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

福島県会津地域は、奥羽山脈・飯豊山地等により四方を山に囲まれ、全国第4位の面積を有する猪苗代湖や桧原湖等があり、地域内を日本有数の一級河川である阿賀川、只見川、日橋川等が流れ、澄んだ空気・豊かな水・あふれる緑といった自然と人の暮らしが調和した地域である。

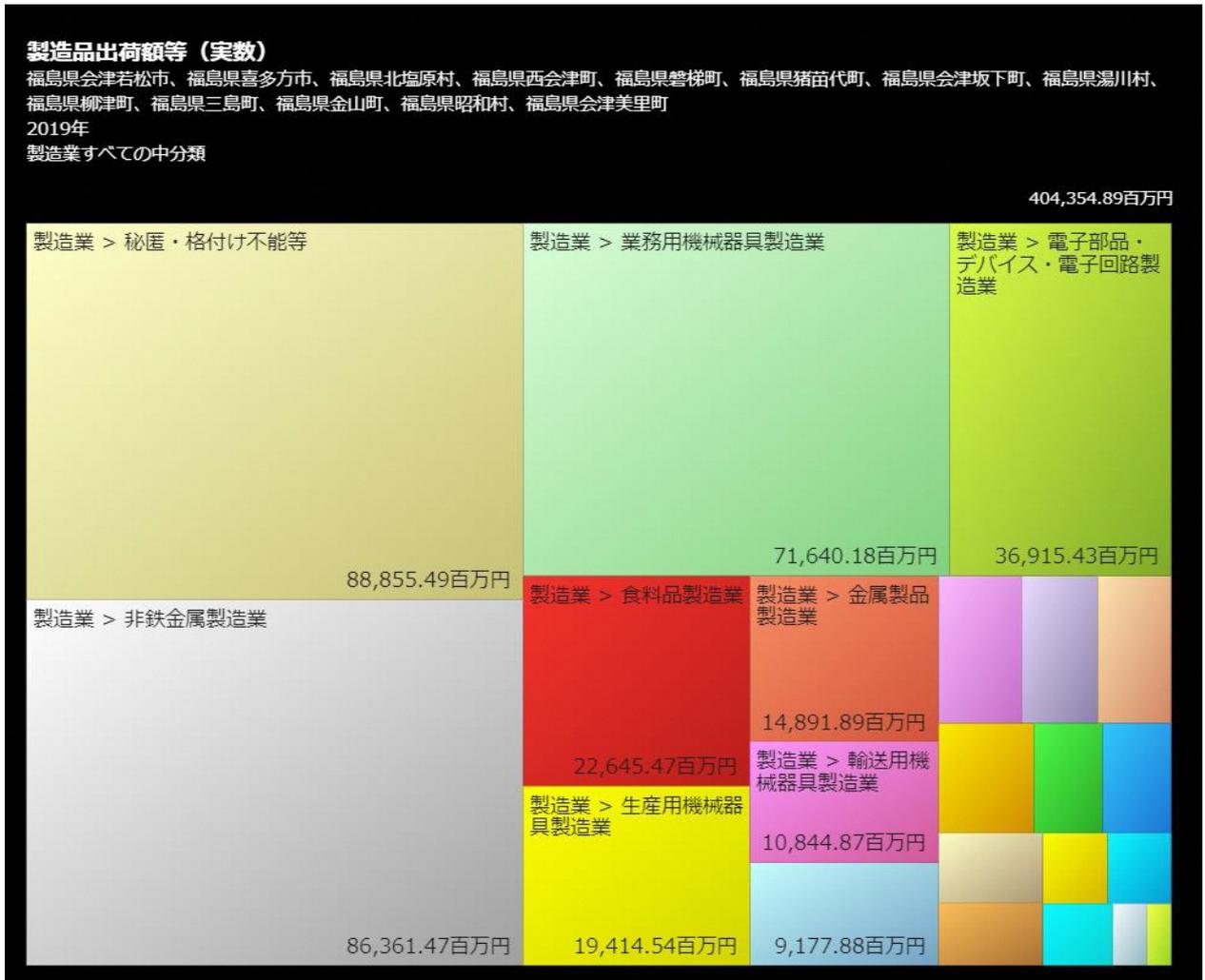
地域内には、水資源や温泉を生かした水力発電所や地熱発電所が存在し、近年では、豊かな自然を生かした太陽光発電所や風力発電所、木質バイオマス発電所が相次いで建設されるなど再生可能エネルギーも盛んな地域である。

歴史的には、古事記や日本書紀にも、「相津」の地名が記されているほど古い歴史を有しており、古代より、東と北の出会い重要な交通の要衝として栄え、この地域に暮らす人々は長い年月をかけて共通の文化を作り上げてきた。

産業面では、室町時代から江戸時代を通じて、漆器、陶器、木工（桐等）、酒造、味噌、醤油、畳等の製造が地域資源を活用した産業振興策として長く奨励されてきた歴史がある。こうした伝統産業が命脈を保つ一方、戦前から、非鉄金属、鉄鋼、金属加工などの大手企業が工場を構えるとともに、昭和42年に富士通株式会社が会津若松市に立地して以来、外資系企業を含め、当該地域は電子情報機器産業を支える半導体の国内有数の生産拠点として関連産業の集積が図られてきた。近年では、世界的な医療機器メーカーや光学機器メーカーなども製造拠点を設け、成長ものづくり産業の集積の素地が生まれつつあるところである。

なお、会津地域における地域経済分析システム（出典：2019年経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工）の製造業における産業構造は表のとおり。

非鉄金属製造業が約21%を占め、次に業務用機械器具製造業が約18%となっており電子部品・デバイス・電子回路製造業が続く。



また、稲作を中心とした農業も盛んで、会津米は全国的にも高い評価を受けており、南郷トマト、会津身不知柿、アスパラガスなども全国ブランドとして知られている。このほか、磐梯山や猪苗代湖、飯豊山地、尾瀬などの自然や、戊辰戦争における白虎隊の悲劇などの歴史、日本遺産にも選出された仏教文化など、豊富な観光資源を生かした宿泊業・飲食サービス業も活発である。

交通インフラについては、磐越自動車道をはじめとし、会津縦貫道など交通網の発達により、首都圏まで約2時間30分で結ばれているほか、小名浜港・新潟港へ約2時間、福島空港及び新潟空港から国内外の主要都市へも結ばれている。

教育面では、会津若松市には、日本有数のICT専門大学である公立大学法人会津大学が存在しており、平成5年の開学以来、国内外で活躍する人材を輩出している。会津大学では、高度なICT技術を核とした企業の創業が盛んであり、外国人教師や英語授業の割合も高く、文部科学省の「スーパーグローバル大学創生支援（グローバル牽引型）」に採択されている。

人口の分布は、地域の中心部に存在する会津盆地内に所在する市町村（会津若松市、喜多方市、会津坂下町、湯川村、会津美里町）に、地域内人口の約78%に当たる約20万人が居住している（令和2年国勢調査人口等基本集計）。

（促進区域の人口分布の状況）

市町村名	人口 (令和2年国勢調査)	現住人口 (令和5年11月1日現住調査)
会津若松市	117,376	112,780
喜多方市	44,760	42,449
下郷町	5,264	4,794
檜枝岐村	504	490
只見町	4,044	3,709
南会津町	14,451	13,237
北塩原村	2,556	2,302
西会津町	5,770	5,303
磐梯町	3,322	3,152
猪苗代町	13,552	12,683
会津坂下町	15,068	14,153
湯川村	3,081	2,955
柳津町	3,081	2,810
三島町	1,452	1,295
金山町	1,862	1,721
昭和村	1,246	1,151
会津美里町	19,014	17,722
計	256,403	242,706

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本地域は、従業者数、付加価値額ともに約2割、売上高の約4割（『令和3年経済センサス-活動調査結果報告書（産業横断的集計）（福島県）』から抜粋）が製造業となっており、製造業を中心とした経済構造をなしている。電子機器や医療機器などに使用される非鉄金属製造業をはじめとして、医療用内視鏡や光学機械の製造に関わる業務用機械器具製造業、自動車や航空機向けに高精度な金属加工技術等を伴った金属加工業などが集積していることを背景に、成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに生産性改革を進め、質の高い雇用の創出を行う。

また、本地域では、古事記や日本書紀にも、「相津」の地名が記されているほどの古い歴史と豊かな自然を背景に、漆器、陶器、木工（桐等）、工芸品、酒造、味噌、醤油、畳等の地域資源活用型産業が盛んである。とくに、清酒・味噌・漆器・宗教用具（仏壇等）は東北有数の出荷額を誇り、会津ブランド品として全国的に著名で、近年は会津清酒が国内外で高い評価を受けるとともに、若手の職人が製作する漆器や工芸品の人気が高まりつつある。こうした地域の特性を生かし、会津地域が数百年の長い歴史の中で育んできた地域資源活用型産業と、公設試や大学等を通じて先端技術と融合することにより、高付加価値化を目指す。

さらに、本地域には、ICT専門大学である会津大学に加え、ICT関連企業が多数入居しているICTオフィスビル「スマートシティA i C T」が立地しており、医療機器をはじめとする成長ものづくり産業や再生可能エネルギー施設、漆器や酒造をはじめとする地域資源活用型産業、農業や観光業など、ICT技術等との融合によって、さらなる高度化が期待される産業基盤が集積していることから、こうした特性を最大限に生かし、ICT企業の集積を図るとともに、こうした企業により生み出されたIoTやAIなどのICT技術を地域に実装していく。

加えて、本地域には、水資源や温泉を生かした水力発電所や地熱発電所が存在し、近年では、豊かな自然を生かした太陽光発電所や風力発電所、木質バイオマス発電所が相次いで建設されるなど再生可能エネルギーも盛んな地域である。こうした地域の特性を生かし、再生可能エネルギー施設や関連産業の集積を図るとともに、ICT技術やアナリティクス産業（データ分析）との先端産業との融合により、さらなる高付加価値化を目指す。

さらに、県が策定した「福島県商工業振興基本計画」（令和3年12月改定）においては、再生可能エネルギー関連産業に加え、水素・環境・リサイクル関連産業分野を新たに位置づけ、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を加速し、環境と経済の好循環を創り出していく。

こうして、成長ものづくり産業、地域資源活用型産業、ICT企業等、再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業における質の高い雇用の創出が、本地域内の雇用者数の約3割を占める卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業をはじめとして、地域内の他の産業にも高い経済的波及効果をもたらすよう、地域外で獲得した需要が雇用者の給与増を通じて地域内で好循環する状況を目指す。

(2) 経済的効果の目標

- 1件あたりの4,383万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を15件程度創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.3倍（平成27年福島県産業連関表（全産業平均）1.2845倍）の波及効果を与え、促進区域で約8.5億円の付加価値を創出することを目指す。

- 8.5 億円の付加価値は促進区域の製造業の付加価値 1,782 億円（出典：2022 年経済構造実態調査（製造業事業所調査）福島県版集計）の約 0.5%である。
- また、K P I として、地域経済牽引事業新規承認件数を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	1,080 百万円	1,930 百万円	78.7%

(算定根拠)

- 現状値は、旧計画の実績から推測し、以下のとおり算出した。
 経済センサス 1 件あたり平均付加価値額×牽引事業計画の現時点での申請件数
 $4,383 \text{ 万円} \times 23 \text{ 件} = 10.8 \text{ 億円}$
- 計画終了後数値は、目標付加価値額より以下の通り算出した。
 目標付加価値額 = 1 件あたりの付加価値創出額×波及効果×地域経済牽引事業新規承認数
 $4,383 \text{ 万円} \times 1.3 \text{ 倍} \times 15 \text{ 件} = 8.5 \text{ 億円}$
 現状値 + 目標付加価値創出額 = 計画終了後数値
 $1,080 \text{ 百万円} + 850 \text{ 百万円} = 1,930 \text{ 百万円}$

【任意掲載の K P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業新規承認件数	23 件	38 件	65.2%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 4,383 万円（福島県の 1 事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（令和 3 年））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で 1%増加すること。
- ② 促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で 2%増加すること。

③促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で1%増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

本促進区域の区域内において、特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）として、別紙2・3に記す60箇所を設定する。（別紙2・3参照）

ただし、本促進区域内のすべての市町村において、重点促進区域には農業振興地域整備計画における農用地区域を含めないものとする。

なお、重点促進区域のうち、高俣地区（下郷町）については、大川羽鳥県立自然公園内における普通地域内に存在していることから、当該区域やその周辺での整備の実施が行われる際に、直接あるいは間接的に自然環境等に影響を与えるおそれがある場合は、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行うものとする。

(2) 区域選定の理由

上記(1)において設定した60箇所を重点促進区域に設定した理由については、別紙4に記す。

なお、上記60箇所内には、既存の工業団地、遊休地等が存在するが、当該地を優先して活用することとする。

（別紙4参照）

(3)（重点促進市町村による）工場立地特例対象区域の設定

別紙5参照

なお、設定する区域は、令和5年10月1日現在における地番により表示したものである。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

①【地域の特性】会津地域の先端産業向け高度部材産業の集積

【活用戦略】成長ものづくり

②【地域の特性】会津地域の会津漆器や会津桐製品等の伝統技術

【活用戦略】成長ものづくり

③【地域の特性】会津若松市の大学やベンチャー企業、スマートシティA i C T等のI C T人材

【活用戦略】デジタル

④【地域の特性】会津地域の自然エネルギー関連技術

【活用戦略】再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル

⑤【地域の特性】会津地域の「先端産業向け高度部材産業」の集積

【活用戦略】医療関連産業

(2) 選定の理由

①【地域の特性】会津地域の先端産業向け高度部材産業の集積

【活用戦略】成長ものづくり

本地域には、東北第1位の製造品出荷額約1,086億円（出典：2022年経済構造実態調査（製造業事業所調査）福島県版集計）を誇る非鉄金属製造業をはじめとして、LSI、ロジックIC、アナログ半導体等の電子部品・デバイス、高級カメラレンズ等の精密機器及びその部品、自動車・航空機等の輸送用機械やロボット産業向け精密金属部品加工等の高度な部材産業の集積が形成されてこれら非鉄金属製造業、金属製品製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業の地域における製造業全体に占める割合は、製造品出荷額は57.8%、付加価値額は51.6%であり、いずれも県内6地域の中では第2位となっている。

特に、本地域においては、医療用内視鏡を製造する大手医療機器メーカーが立地し、医療機器製造業を含む業務用機械器具製造業は、東北第2位の製造品出荷額約1,197億円（出典：2022年経済構造実態調査（製造業事業所調査）福島県版集計）を誇り、地域内の製造業全体の付加価値額の約25%を占めている。これに加え、公立大学法人福島県立医科大学会津医療センターをはじめとする大規模な医療機関も数多く存在していることから、本地域は、これらの企業や医療機関等の連携による新事業創出のポテンシャルが高い地域と言える。

また、福島県では、福島県ハイテクプラザ、公益財団法人福島県産業振興センター、国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所、一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構、ふくしま医療機器開発支援センター等とともに、産学官連携による新事業・新技術の創出を促進するとともに、半導体関連産業、輸送用機械関連産業、医療福祉機器関連産業、再生可能エネルギー関連産業、航空宇宙関連産業及びロボット関連産業の集積を戦略的に促進・強化していく方針であり、これらの分野別産学官ネットワーク組織が立ちあげられている。

こうした中、本地域には、平成20年に設立されたものづくり企業の連携団体である会津産業ネットワークフォーラム（ANF）が企業間連携や産学官ネットワーク組織との連携などに取り組んでおり、令和5年4月現在、本地域内企業82社が会員となっている。こうした背景から、本地域において、先端ものづくり分野を推進するものとする。

なお、県では、航空宇宙関連産業を再生可能エネルギー、医療、ロボット関連産業と併せて重点業種に位置づけており、航空宇宙フェスタの開催、認証取得や参入支援のための専門家（コンサルタント）派遣、認証取得経費の一部補助等を行っている。

②【地域の特性】会津地域の会津漆器や会津桐製品等の伝統技術

【活用戦略】成長ものづくり

本地域では、古事記や日本書紀にも、「相津」の地名が記されているほどの古い歴史と豊かな自然を背景に、室町時代から奨励されてきた漆器、陶器、木工（桐等）、工芸品、酒造、味噌、醤油、畳等の地域資源活用型産業が今もなお盛んである。

このうち、清酒（清酒製造業）・味噌（味噌製造業）・漆器（漆器製造業）・仏壇等（宗教用具製造業）は、東北有数の出荷額を誇り、事業所数は本地域内の製造業全体の約16%、従業者数は全

体の約8%を占めている。特に、漆器については、福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センターが支援を行うなか、近年、若手の職人がデザイン性の高い製品を製作しているとともに、漆器製造に伴う会津塗の技術が自動車や航空機、カメラなど食器以外の用途に用いられるなど、全国的に人気が高まりつつある。

さらに、本地域が数百年の長い歴史の中で育んできた伝統工芸品等の技術は、公設試や大学等を通じて先端技術と融合することにより、本地域にしかない独自の魅力として他地域との差別化が図られることで、さらなる高付加価値化が期待される。

こうして、自然と伝統に基づく伝統工芸品の技術と新たな技術を融合して、成長ものづくり分野を支援していく。

③【地域の特性】会津若松市の大学やベンチャー企業、スマートシティA i C T等のI C T人材 【活用戦略】デジタル

会津若松市には、日本有数のI C T専門大学である公立大学法人会津大学が存在しており、平成26年度には文部科学省の「スーパーグローバル大学創生支援（グローバル牽引型）」に採択されている。平成5年の開学以来、国内外で活躍する人材を輩出している会津大学では、高度なI C T技術を核とした企業の創業が盛んで、大学発ベンチャー企業数は41社である（令和2年経済産業省調べ）。

また、会津若松市の調査によれば、平成27年度のI C T企業数は41社、売上高34億円、従業員数375名であり、伝統産業である漆器製造業と並ぶほどの規模にまで成長してきている。

こうした中、会津若松市では、会津大学が輩出する多くの優秀な人材を地域に定着させていくため、地方創生拠点整備交付金を活用して、民間企業と連携し、I C T関連企業の高付加価値部門が市内に大規模移転することが可能なI C Tオフィス環境を整備する事業（「I C Tオフィス環境整備事業」）により、平成31年4月に「スマートシティA i C T」を開所した。本事業により、会津大学の卒業生をはじめとする500人程度の雇用創出とともに、入居したI C T関連企業と会津大学や地元ベンチャー企業等の協業による革新的なI C T関連サービス等の開発が見込まれている。令和5年4月現在、46社が入居しており、入居企業と連携したスマートシティへの取組みの推進や、地元企業と連携した実証事業や交流活動等が活発に行われている。

会津大学の立地による優秀な人材の宝庫である本地域では、ソフトウェア開発センター、コンタクトセンター、データセンター、研究開発・デザインセンター、データ分析部門、セキュリティーセンターなどI C T関連企業の高付加価値部門の集積が見込まれている。また、こうした取組みを通じて、I C T関連企業およびスマートシティA i C Tと地域内の成長ものづくり産業や再生可能エネルギー施設、地域資源活用型産業や農業、観光業などさまざまな業種との連携が進み、会津若松市だけでなく、本促進区域全体に波及効果をもたらし、ビッグデータに基づくA Iの活用やI o T化などのI C T技術等が地域に実装されることで、デジタル活用がさらに推進されていくものと期待される。

また、震災からの産業復興のため、次世代の新たな産業分野としてロボット関連産業の集積を目指し（H29.8.28現在、会津地域の「ふくしまロボット産業推進協議会」会員23社）、県内のロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設と本地域のI C T関連技術及び企業の活用によりロボット分野の推進が期待される。

④【地域の特性】会津地域の自然エネルギー関連技術

【活用戦略】再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル

本地域には、水資源や温泉を生かした水力発電所や地熱発電所が存在し、近年では、豊かな自然を生かした太陽光発電所（4か所（1MW以上））や風力発電所（1か所）、木質バイオマス発電所（1か所）が相次いで建設されるなど再生可能エネルギーも盛んな地域である。

特に、本地域の木質バイオマス発電所（株式会社グリーン発電会津）では、本地域各地の山林未利用材を活用し、減衰傾向にあった木材資源を経済価値の高い電力へ変換することで高付加価値化を行っており、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）をバイオマス発電所として初めて取得するとともに、平成26年度の新エネ大賞において経済産業大臣賞を受賞するなど、国内の木質バイオマス発電所のさきがけとして高い評価を受けている。

また、水素分野においては、移動式水素ステーションを製造するメーカーが立地し、福島県ハイテクプラザと水素社会実現に向けた水素プラント点検技術の開発に共同で取り組んだ実績がある。

なお、県では商工業振興基本計画においても、再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積を掲げ、関係機関と連携を図りながら、ネットワークの構築を始め、企業の新規参入や販路拡大を図るとともに、研究開発等を支援している。

⑤【地域の特性】会津地域の「先端産業向け高度部材産業」の集積

【活用戦略】医療関連産業

本地域には、東北第1位の製造品出荷額約1,086億円（出典：2022年経済構造実態調査（製造業事業所調査）福島県版集計）を誇る非鉄金属製造業をはじめとして、LSI、ロジックIC、アナログ半導体等の電子部品・デバイス、高級カメラレンズ等の精密機器及びその部品、自動車・航空機等の輸送用機械やロボット産業向け精密金属部品加工等の高度な部材産業の集積が形成されてこれら非鉄金属製造業、金属製品製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業の地域における製造業全体に占める割合は、製造品出荷額は56.6%、付加価値額は50.1%であり、いずれも県内6地域の中では第1位となっている。

特に、本地域においては、医療用内視鏡を製造する大手医療機器メーカーが立地し、医療機器製造業を含む業務用機械器具製造業は、地域別データでは東北第2位の製造品出荷額約1,197億円（出典：2022年経済構造実態調査（製造業事業所調査）福島県版集計）を誇り、地域内の製造業全体の付加価値額の約28%を占めている。これに加え、公立大学法人福島県立医科大学会津医療センターをはじめとする大規模な医療機関も数多く存在していることから、本地域は、これらの企業や医療機関等の連携による新事業創出のポテンシャルが高い地域と言える。

また、福島県では、福連携による新事業・新技術の創出を促進するとともに、半導体関連産業、輸送用機械関連産業、医療福祉機器関連産業、再生可能エネルギー関連産業、航空宇宙関連産業及びロボット関連産業の集積を戦略的に促進・強化していく方針であり、これらの分野別産学官ネットワーク組織が立ちあげられている。

さらに、会津若松市には、日本有数のICT専門大学である公立大学法人会津大学が存在して

おり、平成 26 年度には文部科学省の「スーパーグローバル大学創生支援（グローバル牽引型）」に採択されている。平成 5 年の開学以来、国内外で活躍する人材を輩出している会津大学では、高度な I C T 技術を核とした企業の創業が盛んで、大学発ベンチャー企業数は 41 社である（令和 2 年経済産業省調べ）。会津大学との産学連携による 3 事業（移乗・移動ロボットシステムの開発、高齢者福祉施設向け睡眠モニタリングの開発、非接触モーションセンサによるリハビリの英領的機能改善評価システムの開発）は、商品化を達成しており、会津大学との産学連携は医療関連産業の成長に大きな役割を果たしている。

こうした中、平成 29 年度途中からは、県と会津若松市との連携を強化し、「会津産業ネットワークフォーラム」の活動や「医療シミュレータ開発コンソーシアム」の組織を通して医療関連産業への新規参入を目指している会津若松市の事業との調和により、地域のさらなる発展を目指すことが可能となった。

福島県では、長期にわたる取引が期待され、かつ、付加価値の高い取引が可能な有望産業として医療機器関連産業を重点業種の一つに位置付けている。

以上より、地域の産業集積を活用した医療機器等生産に係る設備投資や開発活動などの地域経済牽引事業の創出を図るものとする。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かして、成長ものづくり分野、地域資源活用型産業、I C T 企業等、再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業等を支援していくには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業者コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税、固定資産税の減免措置の減免措置の継続、創設に関する検討

[実施予定者：福島県、各市町村]

活発な設備投資が実施されるよう、県は平成 29 年 12 月に条例を制定し、不動産取得税の減税制度を創設した。

②企業立地に係る優遇措置 [実施予定者：福島県、各市町村]

会津地域に進出する企業又は既存企業の設備投資を支援するため、県及び本促進区域内の各市町村は、各々の実情に合わせ、補助金の交付等優遇措置を行うことを検討する。

③地方創生関係施策 [実施予定者：福島県、各市町村]

- ・会津地域の先端産業向け高度部材産業の集積を活用した成長ものづくり分野において、デジタル田園都市国家構想交付金等適切な施策を検討し、成長ものづくり分野の航空宇宙産業において、地域経済牽引事業者への設備投資支援による事業環境の整備や新規参入企業の育成等を実施予定。

- ・会津若松市の大学やベンチャー企業、スマートシティA i C T等のI C T人材を活用したI o Tの地域展開において、デジタル田園都市国家構想交付金等適切な施策を検討し、I C T関連産業の集積を図り、人材の定着を図るため、サテライトオフィス等の整備や入居企業への支援等を実施する予定。また、県内I C T企業等が開発した製品が県内ものづくり企業等で利活用が図られるよう、A I・I o T製品の導入支援を実施するとともに、企業においてこれらの製品を活用できる人材を育成する予定。
- ・会津若松市の大学やベンチャー企業等およびスマートシティA i C TのI C T人材を活用したI o Tの地域展開において、デジタル田園都市国家構想交付金等適切な施策を検討し、ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設の整備及び機能の充実を図るとともに、ロボット関連産業の集積を図り、企業や大学等が取り組むロボット開発や要素技術開発、県の試験研究機関によるロボット開発、災害対応等ロボットの導入支援や販路拡大、普及啓発、人材育成の取組み等を実施する予定。
- ・会津地域の「先端産業向け高度部材産業」の集積を活用した医療関連産業分野において、デジタル田園都市国家構想交付金等適切な施策を検討し、ふくしま医療機器開発支援センターを最大限に活用し、県内企業の設備や機能の充実を図るとともに、県内企業等有する技術・製品を広く県内外に発信し、販路拡大、人材育成等を実施する予定。
- ・デジタル田園都市国家構想交付金等適切な施策を検討し、カーボンニュートラルの実現に向け、エネルギー・エージェンシーふくしまを始め、産学官金と連携を図りながら、再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル分野において、ネットワークの構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的に支援するとともに、中小企業が行う脱炭素化に向けた取組やR E 100 工場など産業部門の脱炭素化モデル創出などを実施する予定。

上記5. の地域経済牽引事業を促進するため、県及び本促進区域内の各市町村は、各々の実情に合わせ、デジタル田園都市国家構想交付金等適切な施策を検討し、企業連携の取組みや産業基盤の整備等を推進する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）〔実施予定者：福島県、各市町村〕

官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）に基づく官民データ活用推進基本計画において示された取組の方針等を踏まえ、県及び本促進区域内の各市町村は、各々の実情に合わせ、下記の取組を行っていくよう努力する。

なお、公共データの民間公開を行う場合には、県及び各市町村において定めている個人情報保護条例に基づいて適切な保護等の処置を行うことがその前提であり、匿名加工等の適切な措置を講じた上で公開を行うものとする。

- ・市民の共有財産である県及び各市町村保有データなどのオープンデータ化の推進
- ・新たに無料W i - F i等を整備することによるデータの取得及び当該データのオープン化
- ・I o T、ビッグデータ、A I、ロボット・ドローン等を活用した実証やビジネス展開を支援するための制度及び環境整備

- ・データの利用権限に関する契約ガイドライン等のデータ利活用に関する各種ガイドラインの活用推奨
- ・県及び市町村におけるシェアリングエコノミー関連サービス等の積極採用、民間クラウドサービスやAI活用の推進等
- ・オープンデータを活用したアプリやアイデア等を募集するオープンデータコンテストの開催

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応 [実施予定者：福島県、各市町村]

県及び本促進区域内の各市町村は、下記のそれぞれの部署を事業者の抱える課題解決のための相談窓口とする。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、知事や各市町村長にも相談した上で対応することとする。

福島県 商工労働部 商工総務課・企業立地課

会津若松市 観光商工部 企業立地課

喜多方市 産業部 商工課

下郷町 総務課

檜枝岐村 観光課

只見町 交流推進課

南会津町 商工観光課

北塩原村 総務企画課

西会津町 商工観光課

磐梯町 行政経営課

猪苗代町 商工観光課

会津坂下町 産業課

湯川村 産業建設課

柳津町 地域振興課

三島町 地域政策課

金山町 商工観光課

昭和村 産業建設課

会津美里町 商工観光課

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①事業者の成長促進等[実施予定者：福島県、各市町村]

中小企業が中堅企業へと成長した後も支援策を講じるなど事業者の成長段階に応じた支援に取り組むとともに、金融機関や大学等と連携し、地域経済を牽引することが見込まれるスタートアップへの支援を行う。

②重要産業のサプライチェーンの構築・強靱化の支援[実施予定者：福島県、各市町村]

高い付加価値を創出する産業への重点支援に取り組む。

③地域ブランドの育成・強化[実施予定者：福島県、各市町村]

地域の資源をブランド化することにより商品等の付加価値を高めるため、関係団体、事業者等

と連携し、地域を挙げた継続的な情報発信や地域全体を巻き込んだ活性化の取組みを行う。

④県及び市町村との緊密な連携 [実施予定者：福島県、各市町村]

各種の規制事項をはじめとして、地域経済牽引事業に関する手続きについては、県及び本促進区域内の各市町村との双方に関係する事項も存在することから、適宜、県と各市町村との両者が緊密な連携と適切な役割分担を図る。

⑤事業開始後の支援継続の重要性

ア ワンストップサービスの強化 [実施予定者：福島県、市町村]

県と市町村が連携・協力しながら、企業からの相談等に対して一括して対応できる体制を強化し、最速・最良の企業支援サービスを提供する。

イ 立地企業とのネットワークの強化 [実施予定者：福島県、市町村、会津産業ネットワークフォーラム]

本促進区域内に立地する企業に対して、定期的に企業訪問を実施するなどして、企業ニーズの把握に努めるとともに、商談会やセミナーの開催などを通じてビジネスチャンスの拡大や技術情報の提供を行っていく。

⑥技術支援等

ア 福島県ハイテクプラザ及び同会津若松技術支援センターの機能強化 [実施予定者：福島県]

地域資源活用型産業等の競争力強化と高付加価値化を支援するため、福島県ハイテクプラザ及び同会津若松技術支援センターの事業内容や設備等について、企業ニーズ等を十分汲み取りながら機能の強化を図る。

イ 公立大学法人会津大学と地域産業界との連携の促進 [実施予定者：公立大学法人会津大学、福島県、市町村、民間企業等]

成長ものづくり産業、地域資源活用型産業、ICT企業等、再生可能エネルギー関連産業の競争力強化と高付加価値化を支援するため、公立大学法人会津大学が有する研究開発機能と民間企業の開発企業との連携を県及び本促進区域内の各市町村が仲介者となりながら促進する。

ウ 福島県立テクノアカデミー会津における企業在職者等を対象とした技能向上訓練の実施 [実施予定者：福島県]

本促進区域内の各市町村の企業在職者等を対象とした短期間の講習や実技指導等により、技術の高度化・多様化等の企業ニーズに対応した人材を育成する。

エ 産学官連携の推進による企業活動の支援 [実施予定者：福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター、公立大学法人会津大学、会津産業ネットワークフォーラム、福島県、市町村、民間企業等]

公立大学法人会津大学産学イノベーションセンター・復興支援センター、会津産学コンソーシアム、会津大学短期大学部地域活性化センター等本促進区域内に存在する大学資源と民間企業との結びつきを強めるとともに、国立大学法人福島大学や国立大学法人山形大学、日本大学工学部など本促進区域外の大学資源との連携を図ることで、これらの大学等の知的資源の活用し、企業が有する技術的課題の解決、新事業・新技術の創出、地域が求める人材の育成等産学官の連携による取組を推進する。

⑦地方創生政策や農村振興政策との連携

ア 地方創生政策との連携 [実施予定者：福島県、各市町村]

「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」を総合的に行う国の地方創生施策において、地域経済牽引事業の促進は、特に「しごと」創出の観点で、重要な役割を果たすことから、県及び本促進区域内の各市町村は地方創生関連施策及び担当部局とよく連携して地域経済牽引事業を促進するものとする。

イ 農村振興政策との連携 [実施予定者：福島県、各市町村]

農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（以下「農村産業法」という。）に基づく産業の導入の促進等を行う取組が地域経済牽引事業に該当する場合には、県及び本促進区域内の各市町村は農業担当部局と連携して、農村産業法に基づく実施計画を策定した上で、同法の税制、融資等の活用を図るものとする。

⑧人材確保に向けた支援 [実施予定者：福島県、各市町村]

ア 成長ものづくり分野に係る人材の育成 [実施予定者：福島県立テクノアカデミー会津、公益財団法人福島県産業振興センター、会津産業ネットワークフォーラム、公立大学法人会津大学、福島県、各市町村]

福島県立テクノアカデミー会津及び公益財団法人福島県産業振興センター、会津産業ネットワークフォーラムなどは、県及び本促進区域内の各市町村と連携し、公立大学法人会津大学などの教育機関を協力しながら、半導体関連産業、輸送用機械関連産業、医療福祉機器関連産業、再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業、航空宇宙関連産業及びロボット関連産業などの成長ものづくり分野における、より高い技術力を備えたものづくり人材の育成を図る。

イ 高度情報サービス人材の育成 [実施予定者：公立大学法人会津大学、民間企業、福島県、各市町村]

公立大学法人会津大学は、大学発ベンチャー企業や地域の企業、県及び本促進区域内の市町村と連携し、会津藩校日新館の精神を新しい時代に生かしながら、地域ニーズや時代の変化に対応し、イノベーションに挑戦する精神と技術力を持つ創業意識の高い若手人材を育成する。

⑨インフラの整備

ア 事業基盤等の整備 [実施予定者：福島県、市町村]

地域経済牽引事業、特に、会津地域の先端産業向け高度部材産業の集積を活用した成長ものづくり分野や会津地域の自然や伝統と先端技術を生かした地域資源活用型産業に関わる事業を促進するに当たって、その基盤となる用地や施設等が不足した場合、同事業の実施や拡大が困難になることから、県及び本促進区域内の市町村は、分譲可能な工業団地や空き工場等への誘致を図るとともに、必要に応じて、適地の選定も含め、事業実施の基盤となる用地等の整備を行うものとする。

イ 交通アクセスの整備 [実施予定者：福島県]

地域高規格道路「会津縦貫南道路」や「栃木西部・会津南道路」、一般国道 118 号「若松西バイパス」、一般国道 289 号（通称「八十里越」）等の主要道路が開通・供用開始することにより、首都圏、近隣経済圏等との交通アクセスが向上し、更なる企業の進出や地域内企業間の取引機会の増加、各企業間での連携した研究開発等による技術革新、新事業の創出が期待されること

から、県が引き続き整備を進める。

⑩工業用地の確保[実施予定者：福島県、各市町村]

集積業種の迅速・円滑な立地に向けて、必要に応じ工業用地の確保を進める。

⑪賃上げ促進支援[実施予定者：福島県、各市町村]

賃上げに向けて活用できる国の助成制度等の情報提供など、事業者の取組みを支援する。

⑫グリーントランスフォーメーションの促進支援[実施予定者：福島県、各市町村]

事業者のグリーントランスフォーメーションの促進に資する人材育成、革新的な製品・技術開発並びに新事業展開を支援する。

⑬デジタルトランスフォーメーションの促進支援[実施予定者：福島県、各市町村]

支援機関等と連携した事業者のデジタル化やデジタルトランスフォーメーションを促進する支援体制の構築、事業者のデジタル化やデジタルトランスフォーメーションの促進に資する人材育成及び事業者によるデジタル技術を活用した新事業創出を支援する。

⑭事業承継支援 [実施予定者：福島県、各市町村]

事業者による計画的な事業承継に係る取組みを促進するとともに、支援機関のネットワーク構築を含めた事業承継・引継ぎの支援体制を整備する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	R6 年度 (初年度)	R7 年度	R8 年度～R10 年度
【制度の整備】			
① 不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設	運用	運用	運用
②企業立地に係る優遇措置	県及び各市町村において実施	県及び各市町村において実施	県及び各市町村において実施
③デジタル田園都市国家構想交付金の活用	県及び各市町村において申請	県及び各市町村において申請	県及び各市町村において申請
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
	県及び各市町村において実施	県及び各市町村において実施	県及び各市町村において実施
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
	県及び各市町村において対応	県及び各市町村において対応	県及び各市町村において対応
【その他の事業環境整備に関する事項】			
①事業者の成長促進等	検討・運用	検討・運用	検討・運用
②重要産業のサ	検討・運用	検討・運用	検討・運用

プライチェーンの構築・強靱化の支援			
③地域ブランドの育成・強化	検討・運用	検討・運用	検討・運用
④県及び市町村との緊密な連携	適宜、情報共有等を行う	適宜、情報共有等を行う	適宜、情報共有等を行う
⑤事業開始後の支援継続の重要性	実施・運用中	実施・運用中	実施・運用中
⑥技術支援	実施・運用中	実施・運用中	実施・運用中
⑦地方創生政策や農村振興政策との連携	県及び各市町村において対応	県及び各市町村において対応	県及び各市町村において対応
⑧人材確保に向けた支援	検討・運用	検討・運用	検討・運用
⑨インフラの整備（ア）	新工業団地各種調査（会津若松市）	新工場団地用地取得等（会津若松市）	新工業団地造成工事等（会津若松市）
	適地調査・用地の整備等（福島県、各市町村）	適地調査・用地の整備等（福島県、各市町村）	適地調査・用地の整備等（福島県、各市町村）
⑨インフラの整備（イ）	各種調査・建設工事等	各種調査・建設工事等	各種調査・建設工事等
⑩工業用地の確保	検討・運用	検討・運用	検討・運用
⑪賃上げ促進支援	検討・運用	検討・運用	検討・運用
⑫グリーントランスフォーメーションの促進支援	検討・運用	検討・運用	検討・運用
⑬デジタルトランスフォーメーションの促進支援	検討・運用	検討・運用	検討・運用
⑭事業承継支援	検討・運用	検討・運用	検討・運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域が一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、福島県が設置している公設試（福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター）をはじめ、地域の大学としての公立大学法人会津大学、産業支援団体である公益財団法人福島県産業振興センター、会津若松商工会議所、会津喜多方商工会議所、福島県商工会連合会会津広域指導センター、会津産業ネットワークフォーラムなどがそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。このため、本促進区域に所在する17市町村及び福島県では、緊密な連携と情報共有を行いながら、関係支援機関の理解醸成に努める。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター

福島県ハイテクプラザは、県内のものづくり産業の技術基盤の高度化を図るため、「技術支援を使命とする開かれた産業支援機関」を基本理念として、基盤産業・伝統産業の支援、成長産業の創出、地域資源の活用等、様々な事業を行っている。本部である郡山市以外に、県内3カ所（福島市、いわき市、会津若松市）に技術支援センターを有し、それぞれの地域の産業の特色に対応した支援を実施している。

会津若松技術支援センターでは、醸造・食品科、産業工芸科という2つの部署において、それぞれ本地域の伝統産業である味噌や清酒、漆器や窯業などに関わる分野の試験・研究・技術指導などを行っており、引き続き、地域資源活用型産業の高付加価値化に向けた支援を行う。

②公立大学法人会津大学

日本有数のICT専門大学である公立大学法人会津大学は、平成5年の開学以来、国内外で活躍する人材を輩出している。会津大学では、高度なICT技術を核とした企業の創業が盛んであり、外国人教師や英語授業の割合も高く、文部科学省の「スーパーグローバル大学創生支援（グローバル牽引型）」に採択されている。

学内には、産学イノベーションセンター（UBIC）と復興支援センターという二つの産学官連携組織があり、前者では、産学官の連携を一層推進し、共同研究や受託研究はもとより、大学発ベンチャー企業や地域の企業とともに、会津大学の研究・技術を核とした新産業の創出を目指すための取組みなど、地域の活性化のための活動を行っている。後者は、ICTを活用した産業復興・雇用創出を通じて、福島県の東日本大震災からの復興に貢献するために、平成25年に設置されたもので、将来の事業化を目指した先端ICT研究の推進やICTベンチャー企業のためのテスト環境やクラウド環境等の提供、福島県の産業振興を担うICT人材の育成を行っている。特に、後者では、平成27年に最先端ICTラボ「LICTIA」を開設し、サイバーセキュリティウォールームやデータセンターなど最先端のICT研究環境を整備している。

会津大学では、こうした特色や施設等を生かし、大学発ベンチャー企業や地域の企業、県及び本促進区域内の市町村と連携し、会津藩校日新館の精神を新しい時代に生かしながら、地域ニーズや時代の変化に対応し、イノベーションに挑戦する精神と技術力を持つ創業意識の高い若手人材を育成するとともに、産学官の連携をさらに加速させる。

③公益財団法人福島県産業振興センター

公益財団法人福島県産業振興センターでは、県内中小企業等の経営基盤の強化、経営の革新、

創業の促進、技術の高度化支援などの事業を行い、具体的には、研究開発や新製品開発に係る補助制度や機械設備のファイナンスリース制度を設けているほか、取引あっせんや商談会の開催などにより、主に中小企業を対象とした支援を実施している。また、センター内の技術支援部（テクノ・コム）では、福島県ハイテクプラザと連携して、製造業を対象としたIoTセミナーやロボットセミナー等を開催するなど、成長ものづくり分野や第四次産業革命分野に係る支援も行っており、福島県産業振興センターではこうした支援を継続する。

④会津若松商工会議所、会津喜多方商工会議所、福島県商工会連合会会津広域指導センター

会津若松商工会議所は会津若松市、会津喜多方商工会議所は喜多方市、福島県商工会連合会会津広域指導センターは会津若松市及び喜多方市以外の町村の区域に所在する商工企業を対象とする産業支援機関である。地域資源活用型産業に多い小規模事業者が数多く所属しており、経営指導や労務・税務・法務相談を行っているほか、会員向けに金融制度も設けている。

これら会津若松商工会議所、会津喜多方商工会議所、福島県商工会連合会会津広域指導センターは、それぞれ対象とする市町村や地域の特性や産業構造を踏まえながら、引き続き多面的な支援を行う。

⑤会津産業ネットワークフォーラム

平成20年に設立されたものづくり企業の連携団体である会津産業ネットワークフォーラム（ANF）は、企業間連携や産学官ネットワーク組織との連携などに取り組んでおり、令和5年4月現在、本促進区域内企業82社が会員となっている。このほか、会津産業ネットワークフォーラムでは、会員企業のニーズを踏まえ、人材育成事業や販路開拓（頑張るものづくり企業支援事業実行委員会との連携）、会津大学との産学連携にも取り組み、会津地域の振興に企業の立場から寄与することを目指している。

会津産業ネットワークフォーラムは、これまでの取組の成果や人脈等を生かしつつ、本促進区域内の会員企業を増やししながら、引き続き、企業間連携や産学官ネットワーク組織との連携、人材育成事業や販路開拓等に取り組む。

⑥スマートシティA i C T

スマートシティ会津若松の取組の一環として、ICT専門大学である公立大学法人会津大学が立地しているなど本市の特色を最大限に生かし、首都圏からの新たな人の流れと雇用の場の創出、若年層の地元定着から、地域活力の維持向上を目的に、ICT関連企業の集積を図るICTオフィス環境整備事業において、平成31年4月「スマートシティA i C T」を開所した。

入居企業においては、本社機能の一部移転のほか、スマートシティやデジタル分野等における新規事業を展開しているほか、会津産業ネットワークフォーラムと連携した、中小企業の生産性向上を図る事業を実施しており、地元ものづくり企業と連携した取組も行われている。

スマートシティA i C Tは、スマートシティ会津若松の取組のほか、入居企業と地元企業等との連携による様々な地域課題の解決や産業振興に向けた取組を引き続き実施していく。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環

境関係法令の順守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、環境保全上重要な地域やその周辺での整備の実施に当たっては、直接あるいは間接的に自然環境等に影響を与えるおそれがある場合は、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行うものとする。

県立自然公園等の環境保全上重要な地域において事業計画を承認する際には、福島県自然環境部局といった関係機関と調整を図る。多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には、関係機関と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聞くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。

(2) 安全な住民生活の保全

①犯罪及び事故の防止に配慮した施設の整備と管理

犯罪及び事故の防止を図るため、住民の理解を得ながら、見通しを確保した施設の配置、歩道と車道の分離、防犯カメラや防犯灯等の設置などに努める。

②地域における防犯活動への協力

事業者等は、地域住民等が行う犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する自主的な活動に積極的に参加するほか、活動に必要な情報、物品、場所等を提供するなどの協力を住民の理解を得ながら行う。

③犯罪捜査への協力等

事業者等は、事件・事故発生時における警察への連絡体制の整備と捜査活動への積極的な協力を行うとともに、地域経済牽引事業の実施に伴い新たに必要となる警察活動に協力する。

④暴力団等の排除

暴力団等反社会的勢力を排除するとともに、同勢力からの様々な要求には応じない。

⑤従業員に対する防犯指導

事業者は従業員に対して各種法令の遵守について十分な指導を行う。また、外国人従業員に対しては日本の法制度について指導教養を徹底する。

⑥不法就労の防止

事業者は外国人を雇用しようとする際には、必ず旅券等により当該外国人の就労資格の有無を確認する。

(3) その他

①PDCA体制の整備等

毎年、基本計画及び承認事業計画の進捗状況の把握や効果の検証に努める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当なし。

重点促進区域の区域内において、市街化調整区域が存在していることから、これらの地域において地域経済牽引事業を実施する場合には、基本計画を見直した上で、土地利用調整計画を策定することとする。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「福島県会津地域基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。